







### ○審議期間の決定

○議長【恩道正博君】 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今10月第2回会議の審議期間は、本日1日間といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、今10月第2回会議の審議期間は、本日1日間と決定いたしました。

なお、審議予定につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりでありますので、ご了承願います。



### ○諸般の報告

○議長【恩道正博君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成30年9月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



### ○議案の上程

○議長【恩道正博君】 日程第4、議案第58号平成30年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から議案第60号請負契約の締結について〔内灘町文化会館改修工事〕までの3議案を一括して議題といたします。

なお、今10月第2回会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



### ○提案理由の説明

○議長【恩道正博君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。

川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成30年内灘町議会10月第2回会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要について、ご説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る10月14日、内灘まつり THE秋の陣 灘ジェンヌが、内灘町役場正面広場及び町民ホールで開催されました。

このイベントは、内灘町商工会が昨年開催した商工まつりを河北郡市観光企画委員会の協力によりさらに発展させたもので、さわやかな秋空のもと、ミルク王国うちなだの商品販売や元気内灘とれたて市での野菜販売などが行われました。

また、町民ホールではさまざまなステージイベントも行われるなど、幅広い世代が楽しめるイベントとなっており、昨年よりも来場者も多く、大変にぎわっておりました。

このほか、町内の飲食店が考案した姉妹都市羽幌町のアマエビや友好都市猿払村のホタテといった北海道の食材を使った海鮮料理の試食イベントも行われました。試食の品が今後町の新たな名物メニューの誕生につながることを期待しております。

なお、来月は町表彰式や文化芸術祭のほか、砂丘フェスティバルなどを開催いたしますので、ぜひ町民の皆様を初め、多くの方々にご来場いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから提出議案の提案理由をご説明申し上げます。

**議案第58号** 平成30年度内灘町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,000万円を増額し、歳入歳出予

算の総額を99億1,957万5,000円とするほか、地方債の補正を計上するものでございます。

歳出の補正につきましては、民生費関係では長寿祝い制度の見直しに伴う長寿祝券の追加交付費用を計上いたしました。

教育費関係では、町内全小中学校への空調設備の導入に向けて、未整備の5つの小学校における実施設計費を計上いたしました。また、中途退職したALTの後任の採用に係る負担金及び鶴ヶ丘テニスコートの人工芝張りかえのための工事費について増額補正を計上いたしました。

歳入につきましては、テニスコート改修に係るスポーツ振興くじ助成金及び施設整備費に係る地方債などを計上いたしました。

**議案第59号** 内灘町長寿祝い条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、本年4月の制度改正に伴う支給区分の見直しについて、今年度限り特例措置を設け、対象範囲の拡充を図るものでございます。

**議案第60号** 請負契約の締結につきましては、内灘町文化会館改修工事に係る制限付き一般競争入札の結果、落札した企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要でございます。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

**○議長【恩道正博君】** 提案理由の説明は終わりました。

#### ○質 疑

**○議長【恩道正博君】** これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

#### ○議案の委員会付託

**○議長【恩道正博君】** お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第58号平成30年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から議案第60号請負契約の締結について〔内灘町文化会館改修工事〕までの3議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【恩道正博君】** ご異議なしと認めます。よって、議案第58号から議案第60号までの3議案は、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

#### ○休 憩

**○議長【恩道正博君】** この際、議案審議のため暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

午後3時40分再開

#### ○再 開

**○議長【恩道正博君】** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

#### ○諸般の報告

**○議長【恩道正博君】** 休憩中に総務産業建設常任委員会において副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、御報告いたします。

総務産業建設常任委員会副委員長に、藤井良信議員。

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

#### ○議案の上程



